内閣衆質一九三第五〇号

平成二十九年二月十七日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆議院議長大島理森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出稲田防衛大臣の防衛力の質も量も確保する発言に関する質問に対し、 別紙答弁

書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出稲田防衛大臣の防衛力の質も量も確保する発言に関する質問に対する答弁

書

一から三までについて

ろの 防衛大綱及び中期防に基づき、各種事態における実効的な抑止及び対処並びにアジア太平洋地域の安定化 て、 及びグロ 千七百億円程度の枠内とすることとしている。 二十六年度~平成三十年度)」(平成二十五年十二月十七日閣議決定。以下「中期防」という。)におい 十七日閣議決定。以下「防衛大綱」という。)において、各種活動を下支えする防衛力の「質」及び を必要かつ十分に確保し、抑止力及び対処力を高めていくこととしており、 我が国の防衛力整備については、 中 「質も量も確保」に該当するのか」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、 -期防期間中、 ーバルな安全保障環境の改善といった防衛力の役割にシームレスかつ機動的に対応し得るよう、 中期防の下で実施される各年度の予算編成に伴う防衛関係費は、 「平成二十六年度以降に係る防衛計画の大綱」 お尋ねの「次に例示するものは、 「中期防衛力整備計画 稲田防衛大臣の言うとこ (平成二十五年十二月 おおむね二十三兆九 (平成

統合機能の更なる充実に留意しつつ、

特に、

警戒監視能力、

情報機能、

輸送能力及び指揮統制

·情報通信

能力のほか、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応、宇宙空間及びサイバー空間にお

ける対応、大規模災害等への対応並びに国際平和協力活動等への対応のための機能・能力を重視するとと

もに、これらの機能・能力の効果的な発揮のための基盤の着実な整備を図り、

引き続き着実な防衛力の整

備を行っていく考えである。